

奄美大島で捕獲・採取禁止の動植物リスト

(令和6年7月時点)

奄美大島では、以下の法律と条例で指定されている天然記念物や希少種等を許可なく捕獲・採取することはできません。

- ・種の保存法(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)
- ・自然公園法 ・鹿児島県希少野生動植物種の保護に関する条例
- ・奄美大島5市町村希少野生動植物の保護に関する条例
- ・文化財保護法 ・鹿児島県文化財保護条例

種の保存法

分類	種名(和名)
哺乳類	アマミノクロウサギ
哺乳類	ケナガネズミ
哺乳類	アマミトゲネズミ
哺乳類	リュウキュウテングウモリ
哺乳類	ヤンバルホオヒゲコウモリ
哺乳類	リュウキュウユビナガコウモリ
哺乳類	オリコキクガシラコウモリ
鳥類	アマミヤマシギ
鳥類	オーストンオオアカゲラ
鳥類	アカヒゲ
鳥類	オオトラツグミ
鳥類	クロツラヘラサギ
両生類	アマミイボイモリ
両生類	アマミシカワガエル
両生類	オットンガエル
昆虫類	フチトリゲンゴロウ
昆虫類	ウケジママルバネクワガタ
昆虫類	ハネナガチョウトンボ
昆虫類	リュウキュウヒメミズスマシ
昆虫類	ヒメフチトリゲンゴロウ※
昆虫類	オキナフスジゲンゴロウ※
植物	アマミデンダ
植物	ヤドリコケモモ
植物	コゴメキノエラン
植物	ヒメシラヒゲラン
植物	ウスイロホウビンダ
植物	オオバシシラン
植物	アマミチャルメルソウ

※特定第二種国内希少野生動植物種(販売・頒布の目的で行う捕獲・陳列・広告・譲渡等は原則禁止)

文化財保護法及び県の同条例で保護されている国・県指定天然記念物

■国指定天然記念物

分類	種名(和名)
哺乳類	アマミノクロウサギ
哺乳類	ケナガネズミ
哺乳類	トゲネズミ
鳥類	オーストンオオアカゲラ
鳥類	アカヒゲ
鳥類	オオトラツグミ
鳥類	ルリカケス
鳥類	カラスバト
甲殻類	オカヤドカリ

自然公園法(特別地域)

分類	種名(和名)
昆虫類	アマミマルバネクワガタ
昆虫類	マルダイコクコガネ

※国立公園の特別保護地区ではすべての動植物の捕獲・採取等は禁止

鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例

分類	種名(和名)
爬虫類	パーバートカゲ
魚類	リュウキュウアユ
魚類	タナゴモドキ
魚類	タメトモハゼ
魚類	キバラヨシノボリ
貝類	ヤエヤマヒルギジミ
貝類	シマカノコガイ
貝類	ムラクモカノコガイ
甲殻類	リュウキュウサワガニ
甲殻類	ヤシガニ
甲殻類	ヨウナシカワスナガニ
甲殻類	コウナガカワスナガニ
植物	ミヤビカンアオイ
植物	アマミアセビ
植物	アマミセイシカ
植物	テンノウメ
植物	ウケユリ
植物	クスクスラン
植物	シコウラン
植物	アマミエビネ
植物	レンギョウエビネ
植物	オナガエビネ
植物	カンラン
植物	フウラン
植物	カクチョウラン
植物	ナゴラン
植物	アキザキナギラン
植物	キバナノセッコク

■県指定天然記念物

分類	種名(和名)
両生類	アマミイボイモリ
両生類	アマミシカワガエル
両生類	アマミハナサキガエル
両生類	オットンガエル
植物	ハマジンチョウ

奄美大島5市町村の希少野生動植物の保護に関する条例

分類	種名(和名)
両生類	アマミハナサキガエル
魚類	ヨロイボウズハゼ
魚類	ルリボウズハゼ
昆虫類	アマミキンモンフタオタマムシ
昆虫類	ヒメフチトリゲンゴロウ
昆虫類	フェリエベニボシカミキリ
昆虫類	ヨツオビハレギカミキリ
昆虫類	アマミマルバネクワガタ
昆虫類	アマミシカクワガタ
昆虫類	アマミヤマクワガタ
昆虫類	マルダイコクコガネ
昆虫類	アマミナガゴムシ
貝類	ネニヤダマシギセル
腕足類	ミドリシャシミセンガイ
甲殻類	オカヤドカリ
甲殻類	ムラサキオカヤドカリ
甲殻類	ナキオカヤドカリ
甲殻類	リュウキュウシオマネキ
甲殻類	ヤエヤマシオマネキ
甲殻類	ルリマダラシオマネキ
植物	サガリラン
植物	アマミカヤラン
植物	ダイサギソウ
植物	タイワンシヨウキラン
植物	ヤクシマネツタイラン
植物	ナギリラン
植物	チケイラン
植物	ヒメトケンラン
植物	トリガミネカンアオイ
植物	グスクカンアオイ
植物	カケロマカンアオイ
植物	フジノカンアオイ
植物	オオバカンアオイ
植物	ナゼカンアオイ
植物	アサトカンアオイ
植物	リュウキュウヒモラン
植物	ヨウラクヒバ
植物	リュウキュウスズカケ
植物	ハマトラノオ
植物	アマミアオネカズラ
植物	アマミイワウチワ
植物	アマミテンナンショウ
植物	ハマジンチョウ
植物	モダマ
植物	アマミクサアジサイ
植物	アマミスミレ
植物	コショウジョウバカマ
植物	アマミアワゴケ
植物	ヒメミヤマコナスビ
植物	アマミカタバミ
植物	アツイタ
植物	アマミナツトウダイ
植物	アマミマツバボタン

奄美大島での動植物の捕獲・採取の注意

奄美大島には希少な動植物が多く生息・生育しています。

これらの種を守るために法律や条例で厳しい規制がかかっている場合があります。野外で昆虫採集や植物採取をする際は、十分にご注意下さい。



アマミエビネ



アマミマルバネクワガタ



アマミハナサキガエル



オカヤドカリ



ナゴラン

制作：環境省奄美野生生物保護センター

国立公園の動植物捕獲・採取規制マップ

国立公園の特別保護地区や特別地域では、各種行為が規制されています。
動植物の捕獲・採取の際にはご注意ください。

- すべての動植物の捕獲・採取等は禁止
(国立公園特別保護地区)
- 国立公園指定動物の捕獲等は禁止
(国立公園特別地域)
- 昆虫採集のためのトラップ等の設置は禁止
(国立公園特別保護地区・特別地域)
- 市町村界
- 主要道路
- 主要スポット



■お問い合わせ先

- ◎自然公園法・国立公園に関して
 - ・奄美大島世界遺産センター …… ☎0997-69-2280
 - ・鹿児島県大島支庁総務企画課 …… ☎0997-57-7215
- ◎種の保存法に関して
 - ・奄美野生生物保護センター …… ☎0997-55-8620
- ◎文化財保護法と県の同条例に関して
 - ・鹿児島県教育庁文化財課 …… ☎099-286-5355
 - ・奄美市教育委員会文化財課 …… ☎0997-54-1210
- ◎鹿児島県希少種条例に関して
 - ・鹿児島県自然保護課 …… ☎099-286-2616
- ◎5市町村希少種条例に関して
 - ・奄美市世界自然遺産課 …… ☎0997-52-1111
 - ・瀬戸内町水産観光課 …… ☎0997-72-1115
 - ・龍郷町生活環境課 …… ☎0997-62-3111
 - ・大和村企画観光課 …… ☎0997-57-2111
 - ・宇検村企画観光課 …… ☎0997-67-2211

環境省奄美野生生物保護センター

開館時間：9:30～16:30【入館料：無料】
休館日：毎週月曜日（祝祭日の場合翌日）・年末年始
所在地：〒894-3104 鹿児島県大島郡大和村思勝551番地 ☎0997-55-8620

